

平成 30 年度事業計画書

社会福祉法人 親心会

指定障害者支援施設戸河内あすなる園

平成 16 年 10 月に知的障害者授産施設あすなる園を開所し、平成 24 年 4 月に障害者自立支援法による指定障害者支援施設に変わりましたから 5 年間の経過しました。

障害者総合支援法（障害者自立支援法）の根幹は、地域移行であり地域での自立生活をねらいとしています。しかしながら、十分な社会資源の裏付けのない制度は利用者の不安をあおってしまっています。相次ぐ A 型事業所の倒産などもその一つではないかと思えます。地域移行や地域生活においては重要なのは、住まいと仕事ですが就労 A 型事業所であれば仕事と住まい（収入の確保）が可能です。ところが、障害者の工賃を毎月 8 万～9 万円支払うことのできる事業が現実にはありません。先日、農福連携を行っておられる事業所の話を聞きましたが、毎年 1 名入社して 20 年で 20 名という事業展開でした。このように着実な運営であれば利用者の皆さんも安心した生活ですが、急いだ事業展開はその後の運営に支障をきたしています。

グループホーム大銀杏やユニバーサルリビングやまゆり寮を有効に活用して、社会福祉法人親心会及び戸河内あすなる園としての収益の確保と、利用者の地域移行を含めて地域に根付いた活動として、着実に歩んで行く必要があると思っています。

1. 施設運営

定員 入所施設支援 定員 50 名

日中活動 生活介護 定員 40 名（平成 30 年 1 月 1 日変更）

就労継続支援 B 型 定員 15 名

利用状況 入所利用者数 44 名（平成 30 年 3 月 1 日現在）

日中活動 生活介護利用者 35 名（長期入院者 1 名）

就労継続支援 B 型利用者 13 名（長期入院者 1 名）

（うち 4 名はグループホーム大銀杏利用）

30 年度 利用状況

- ・入所予定者 1 名（男性 1 名）
- ・生活介護及び就労継続 B 型の長期入院者計 2 名は退所の方向です。
- ・高齢による身体的な障害が顕著になった利用者や疾病の進行による状況の見守りが必要な利用者 2 名は他の施設への移行を準備中です。

30 年度の利用者増

- ・あすなる園 3 名以上を目標とする。
- ・グループホーム大銀杏 1 名～2 名

2. 日中活動 日中活動として生活介護と就労継続支援 B に分かれています。

毎月活動日としては、（月の日数－8 日）22 日～23 日／月となっています。

- ・生活介護の活動内容（作業等が難しい利用者 支援区分 3 以上）
趣味的な活動 軽スポーツ、創作活動、手芸、塗り絵清掃作業

生産的な活動 農作業、清掃作業、草取り、草刈作業、廃棄物処理作業

- ・就労継続支援B型の活動内容（就労を主とした利用者 支援区分1及び2以上）
廃棄物選別作業、自動車部品製作作業、草刈等一般作業、労務提供作業

日中活動の中の生産活動に継続的に従事する利用者の方が減少傾向にあります。
地域の中で自立するためには生産活動に継続的に従事することが重要な要素であることを認識して支援していきます。

3. 施設入所支援

- ・主として施設の夜間の活動について支援を行う。
（入浴、排せつ、食事などの介護、生活等に関する相談及び助言等）
- ・12月28日～1月3日を除く毎日（正月休みを除く年中無休）
- ・入浴（月、水、金）シャワー浴（左記以外の日）

4. グループホーム大銀杏（共同生活援助）

- ・主として施設の夜間の活動について支援を行う。（あすなろ園施設入所に同じ）
- ・利用定員8名（男性利用者に限る）
- ・日中活動は就労継続B型事業を行う。
- ・食事等はグループホームで自己調理で提供する。
- ・入所するためには就労先が必要ですが、町内に就労先が見つかりません。
農作業は、収益性が良くないため工賃の支給まで至っていません。
農福連携を考えている農事法人は現在のところ町内に有りません。

5. 年間行事

生活介護利用者と就労継続支援B型利用者と平日の活動は異なっていますので、施設全体としてのレクリエーションはなかなかできません。その中で、4月のお花見、8月のガーデンパーティと12月のクリスマス会は全員参加の予定です。

平成30年度は旅行の計画を検討中です。

- 4月 花見
- 5月 障害者陸上競技大会 ・ナイスハート（自動車総連主催の運動会）
- 6月 7月 野球及びサッカー観戦（希望者のみ）
- 8月 ガーデンパーティ（あすなろ家族会主催 全員参加）
- 9月 フライングディスク大会（生活介護＋就労B 希望者）
- 10月 デイキャンプ等（家族会主催）
- 11月 五サー市 （あすなろ家族会のバザー）
- 12月 あいサポートアート展参加（生活介護利用者）
クリスマス会（全員参加）
- 1月 初詣（希望者）、あすなろ園とんど（全員参加）

あすなろ家族会による活動でのレクリエーションが主要な活動となって来ています。家族会の参加が多くなり、活性化することが利用者の生活の充実につながるため、家族会へ参加の要請をしています。

6. ボランティアの受け入れ

施設の開放性の一貫としてボランティアの受け入れを積極的に進めていきます。

平成 29 年度は申し込みが遅れたため、安芸太田町社会福祉協議会のボランティアセンターからのボランティアは間に合いませんでしたが、職員の家族がボランティアとして 3 名参加してもらいました。ボランティアさんが参加することで利用者さんの盛り上がりもありますので、平成 30 年度は早めにお願ひしたいと考えています。

7. 施設の防災対策

年間 2 回の消防訓練を実施します。その内 1 回は夜間想定として夜勤職員 2 名での訓練を実施します。地震及び水害等の自然災害については、避難の仕方、場所等、行政より具体的な計画を求められています。地元自治会及び安芸太田町と連携を取って避難訓練の実施を進めます。しかし、避難先をどうするか、どのタイミングで避難するか、避難物資はどうするか等の問題も併せて検討していきます。

8. 虐待防止について

施設における虐待の原因として、施設自体が閉鎖された空間であり外部の目の届かないため、職員の自己判断で処遇する場合があります。利用者が興奮して他害を及ぼす場合は身体拘束等の措置が必要ですが、身体拘束については条件があり制限がかかっていますので、施設として身体拘束はできません。そのため、(その場所から移動する。当事者と直接話をする。他のことに意識を持って行く。)等の方法で興奮を鎮めることや、薬の服用で対応しています。しかしながら、薬の効果が持続しないでもうしても夜間に不眠となり活動を行う利用者がいます。このことは、他の利用者の睡眠を妨げる結果となりますが、他の利用者の許容や理解の範囲を超えるとトラブルになります。

職員が利用者を虐待したという報道は多いのですが、利用者が暴れて職員に暴力をふるったことはあまり注目されていません。しかし、このことは職員のモチベーションの低下や、自主退職につながることもあり避けて通れない問題であります。

利用者の人権を守り、職員の品性の向上を考えながら、虐待については施設としては重要な課題として取り組んでいきます。

9. 新規事業計画

①介護施設としての設備を付加させていきたい。

あすなろ園は入所授産施設として比較的障害の軽い利用者を処遇してきました。しかし、利用者の高齢化、歩行が難しい(薬の影響もある)の入所、排せつの失敗の多い利用者が増加しております。予算の関係もありますので少しずつ設備を付加していきます。

- ・浴室の手すり及びトイレの手すり
- ・居室の手すり(必要な部屋のみ)

②あすなろ作業所の改造

あすなろ作業所を就労継続 B 型事業かつ生活介護事業の生産活動の拠点として集約を考えていきます。そのためにはトイレの水洗化と整備が必要なので平成 30 年度事業として進めていきます。(平成 29 年度からの継続検討事業、補助金の調査)

10. 安芸太田町ユニバーサルリビングの運営について

安芸太田町から指定管理を受けています安芸太田町ユニバーサルリビングやまゆり

寮について、現在利用者が1名です。建設当初においては、ユニバーサル（高齢者、障害者、母子家庭）と多目的に作られました。おおむね自立した利用者を対象としています。しかしながら、多目的であることが、補助金（目的が明確でない）の対象外であることや、高齢者においておおむね自立したという条件が難しいため、利用希望者がなかなか増加しません。

平成29年度末（3月議会）において、ユニバーサルリビングやまゆり寮の利用料についての安芸太田町条例の変更を審議承認の予定です。その結果、収入が少ない人の利用料が現在25,000円 → 7,000円に減額になります。そのことで利用希望者が増加することも考えられます。